



五管区水路通報第1号

1項－18項

平成23年1月7日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

| | | | |
|------|----------|---------------|-----------|
| 第1項 | 紀伊水道南方 | | 救難訓練 |
| 第2項 | 本州南岸 | 潮岬南西方及び室戸岬南東方 | 水路測量 |
| 第3項 | 和歌山下津港 | 海南区 | 海底地形調査 |
| 第4項 | 和歌山下津港 | 和歌山区、第1区 | 棧橋撤去工事 |
| 第5項 | 友ヶ島水道北方 | | 潜水作業 |
| 第6項 | 阪神港 | 堺泉北区、第1区 | 水路測量 |
| 第7項 | 阪神港 | 大阪区、内港航路及び付近 | 航泊禁止 |
| 第8項 | 阪神港 | 尼崎西宮芦屋区、第1区 | 閘門通航不能 |
| 第9項 | 阪神港 | 神戸区、第1区 | 重量物荷役作業 |
| 第10項 | 阪神港 | 神戸区、第2区 | 水路測量 |
| 第11項 | 阪神港 | 神戸区、第3区 | 潜水作業 |
| 第12項 | 阪神港 | 神戸区 | 水路測量 |
| 第13項 | 明石海峡及び付近 | | 水中障害物調査作業 |
| 第14項 | 姫路港 | 飾磨区、第1区 | 潜水作業 |
| 第15項 | 家島諸島 | 家島 | 灯台光達距離等変更 |
| 第16項 | 四国南岸 | 日和佐港北東方 | 灯台光達距離等変更 |
| 第17項 | 四国南岸 | 室戸岬北西方 | 水路測量 |
| 第18項 | 四国南岸 | 高知港 | 水深減少 |

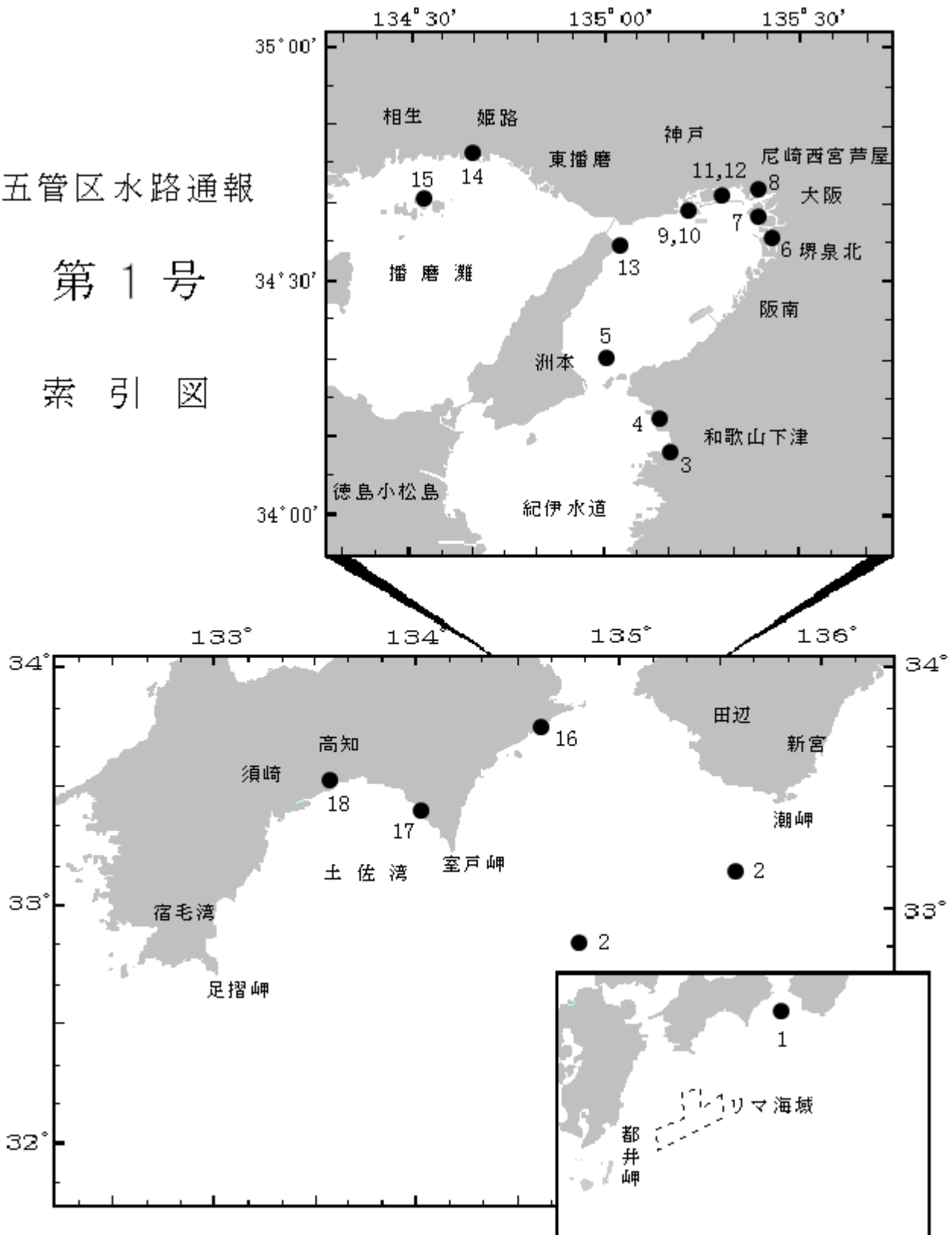
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第51号(平成22年12月24日発行)掲載分)

| 海 域 | 改正内容 | 該当海図 | 項 数 | 五管区水路通報の 項数 |
|-------|--------------|------------|------|----------------|
| 高知港 | 水深等について(補正図) | W110 | 1857 | ----- |
| 阪神港付近 | 防波堤完成、灯台移設 | W101B(JP共) | 1869 | 22年42号889項 |

五管区水路通報

第1号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

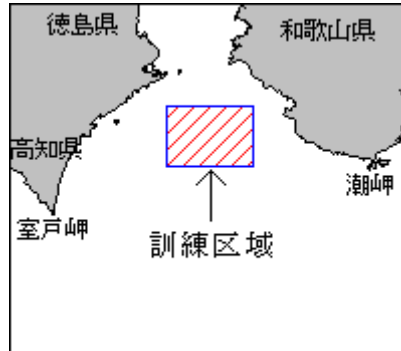
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★23年1項 紀伊水道南方 救難訓練

紀伊水道南方において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

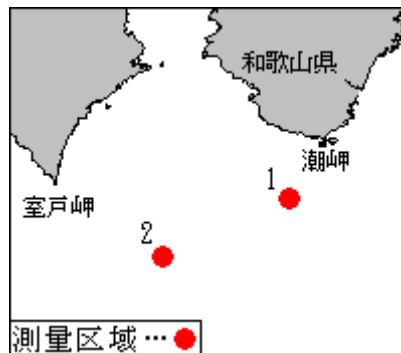
期間 平成23年1月7日 1700～1900
 区域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 33-27N (2) 33-42N
 (3) 134-45E (4) 135-11E
 備考 照明弾及びフロートライトが投下される
 海図 W77(JP共)
 出所 関西空港海上保安航空基地



★23年2項 本州南岸 — 潮岬南西方及び室戸岬南東方 水路測量

測量船「明洋」(550トン)による水路測量が実施される。

期間 平成23年1月19日～27日(予備日を含む)
 区域 下記2地点
 (1) 33-09-37N 135-34-18Eを中心とする半径0.9海里の円内海域
 (2) 32-52-16N 134-48-50Eを中心とする半径0.8海里の円内海域
 備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W157
 出所 海上保安庁海洋情報部



★23年3項 和歌山下津港 — 海南区 海底地形調査

和歌山マリーナシティ南方において、作業船による海底地形調査が実施されている。

期間 平成23年1月15日まで(予備日16日～31日) 日出～日没
 区域 34-08-44N 135-11-01E 付近
 備考 作業船は船尾からケーブルを約20m曳航し、末端は浮標で表示される。
 海図 W1145
 出所 和歌山下津港長



★23年4項 和歌山下津港 — 和歌山区、第1区 棧橋撤去工事

青岸橋東方において、潜水士・起重機船による棧橋撤去工事が実施されている。

期間 平成23年1月15日まで（予備日を含む）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-13-11N 135-08-48E

(2) 34-13-12N 135-08-54E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1150（JP共）

出所 和歌山下津港長



★23年5項 友ヶ島水道北方 潜水作業

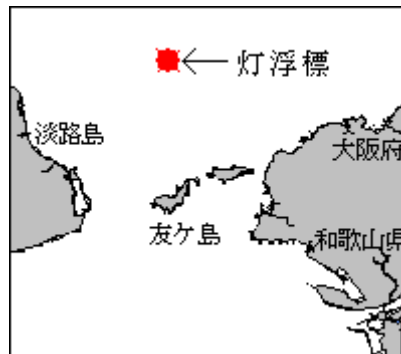
洲本沖灯浮標（灯台表第1巻3686）（34-21.3N 135-00.5E）において、潜水士による機器の点検作業が実施される。

期間 平成23年1月11日、12日（予備日1月13日～2月14日）日出～日没

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1143

出所 神戸海上保安部



★23年6項 阪神港 — 堺泉北区、第1区 水路測量

北泊地において、水路測量が実施される。

期間 平成23年1月11日～31日のうち4日間

区域 下記2地点付近

(1) 34-36.1N 135-26.3E

(2) 34-36.0N 135-26.6E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1146（JP共）

出所 五本部海洋情報部



★ 23年7項 阪神港 — 大阪区、内港航路及び付近 航泊禁止

五管区水路通報22年34号675項, 676項関連
 内港航路及び付近において、大阪南防波堤復旧工事に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
 (当該建設工事に従事する船舶及び阪神港長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成23年1月15日(予備日16日)

区域 1 0700~0930

区域 2 0930~1600

区域 1 下記4地点及び陸岸に囲まれる区域
 (1) 34-38-29N 135-23-34E (防波堤先端)
 (2) 34-38-23N 135-23-25E
 (3) 34-38-27N 135-23-20E
 (4) 34-38-32N 135-23-29E (岸線上)

区域 2 下記5地点及び陸岸に囲まれる区域
 (5) 34-38-17N 135-23-55E (防波堤上)
 (6) 34-38-10N 135-23-47E
 (7) 34-38-17N 135-23-40E
 (8) 34-38-22N 135-23-52E
 (9) 34-38-19N 135-23-56E (岸線角)

備 考 上記区域を示す橙色浮標が設置される
 期間中は警戒船が配備される

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長公示大第23-1号(23.1.5)



★ 23年8項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 閘門通航不能

尼崎第2閘門は、改修工事に伴い通航不能となる。

期 間 平成23年1月11日0830~12日1730(昼夜間とも)

区 域 34-42-04N 135-23-55E 付近

備 考 第1閘門は通常どおり通航可能

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★ 23年9項 阪神港 — 神戸区、第1区 重量物荷役作業

五管区水路通報22年51号1086項削除

三菱重工業前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

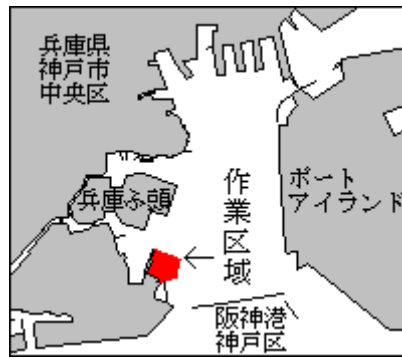
期 間 平成23年1月14日(予備日15日~17日) 日出~日没

区 域 34-39.4N 135-11.1E 付近

備 考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★23年10項 阪神港 — 神戸区、第2区 水路測量

ポートアイランドコンテナ岸壁15及び16前面において、水路測量が実施される。

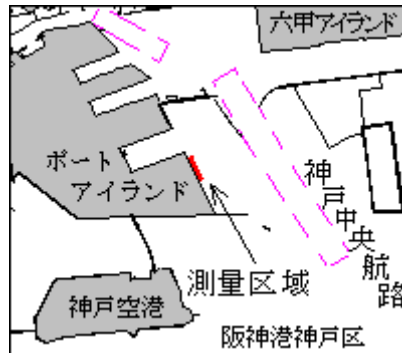
期間 平成23年1月14日～17日までのうち1日間

区域 34-39-31N 135-14-28E 付近

備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W101A(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★23年11項 阪神港 — 神戸区、第3区 潜水作業

甲南埠頭前面において、潜水士による棧補修作業が実施される。

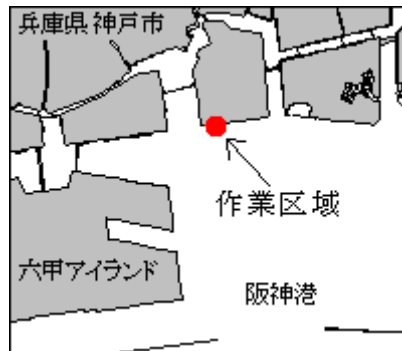
期間 平成23年1月12日～20日（予備日21日～31日）日出～日没

区域 34-42-16N 135-17-45E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★23年12項 阪神港 — 神戸区 水路測量

六甲アイランド南東方において、水路測量が実施される。

期間 平成23年1月11日～3月20日までのうち12日間

区域 34-40.6N 135-18.0E 付近

備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W101A(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★23年13項 明石海峡及び付近 水中障害物調査作業

岩屋港南東方において、作業船による水中障害物の調査作業が実施される。

期間 平成23年1月7日(予備8日~10日)日出~日没

区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-35-18N 135-01-30E
- (2) 34-35-35N 135-02-26E
- (3) 34-34-39N 135-02-38E
- (4) 34-33-54N 135-02-36E
- (5) 34-34-30N 135-01-36E

備考 作業船は船尾からケーブルを最大150m曳航する

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★23年14項 姫路港 — 飾磨区、第1区 潜水作業

船場川岸壁前面において、潜水士による海底調査が実施される。

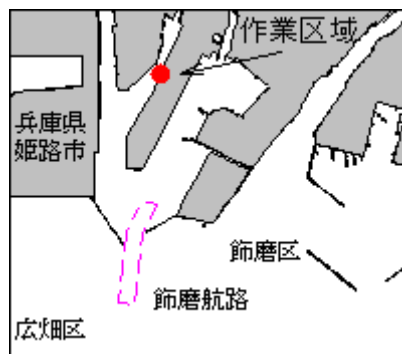
期間 平成23年1月12日~15日(予備日16日~20日)日出~日没

区域 34-46-55N 134-39-18E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W134B(JP共)

出所 姫路港長



★23年15項 家島諸島 — 家島 灯台光達距離等変更

五管区水路通報22年48号1047項削除

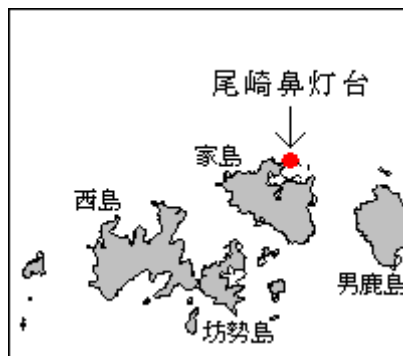
尾崎鼻灯台(灯台表第1巻3928)(34-41.1N 134-32.2E)の光達距離及び灯高が変更された。

光達距離 新) 8.0海里

旧) 13.5海里

灯高 新) 71m

海図 旧) 70m
出所 W1113
姫路海上保安部



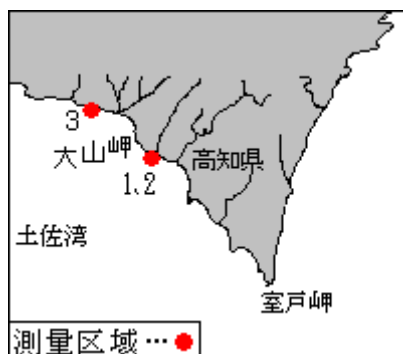
★23年16項 四国南岸 — 日和佐港北東方 灯台光達距離等変更

五管区水路通報22年50号1068項削除
由岐港東防波堤灯台 (灯台表第1巻3001.5) (33-46.2N 134-35.5E) の光達距離及び灯高が変更された。
光達距離 新) 閃光 3.5海里 不動光 1.0海里
旧) 閃光 7.5海里 不動光 3.5海里
灯高 新) 12m
旧) 11m
海図 W150C(JP共) - W77(JP共)
出所 徳島海上保安部



★23年17項 四国南岸 — 室戸岬北西方 水路測量

安田海岸、唐ノ浜海岸及び西浜海岸において、水路測量が実施される。
期間 平成23年1月11日～2月28日のうちの2日間
区域 下記3地点付近
(1) 33-26.2N 133-58.6E
(2) 33-26.4N 133-58.0E
(3) 33-30.1N 133-52.5E
備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W108(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★23年18項 四国南岸 — 高知港 水深減少

第5ふ頭北方のトクヤマセメント棧橋前面付近において、水深が海図記載より約1m減少している。

- 区域 1 下記2地点を結ぶ線の北側約50mの範囲
(1) 33-31-50.9N 133-33-54.3E
(2) 33-31-50.2N 133-33-50.3E
- 2 下記2地点を結ぶ線上付近
(3) 33-31-46.4N 133-33-54.0E
(4) 33-31-45.5N 133-33-54.0E

海図 W110
出所 五本部海洋情報部

